

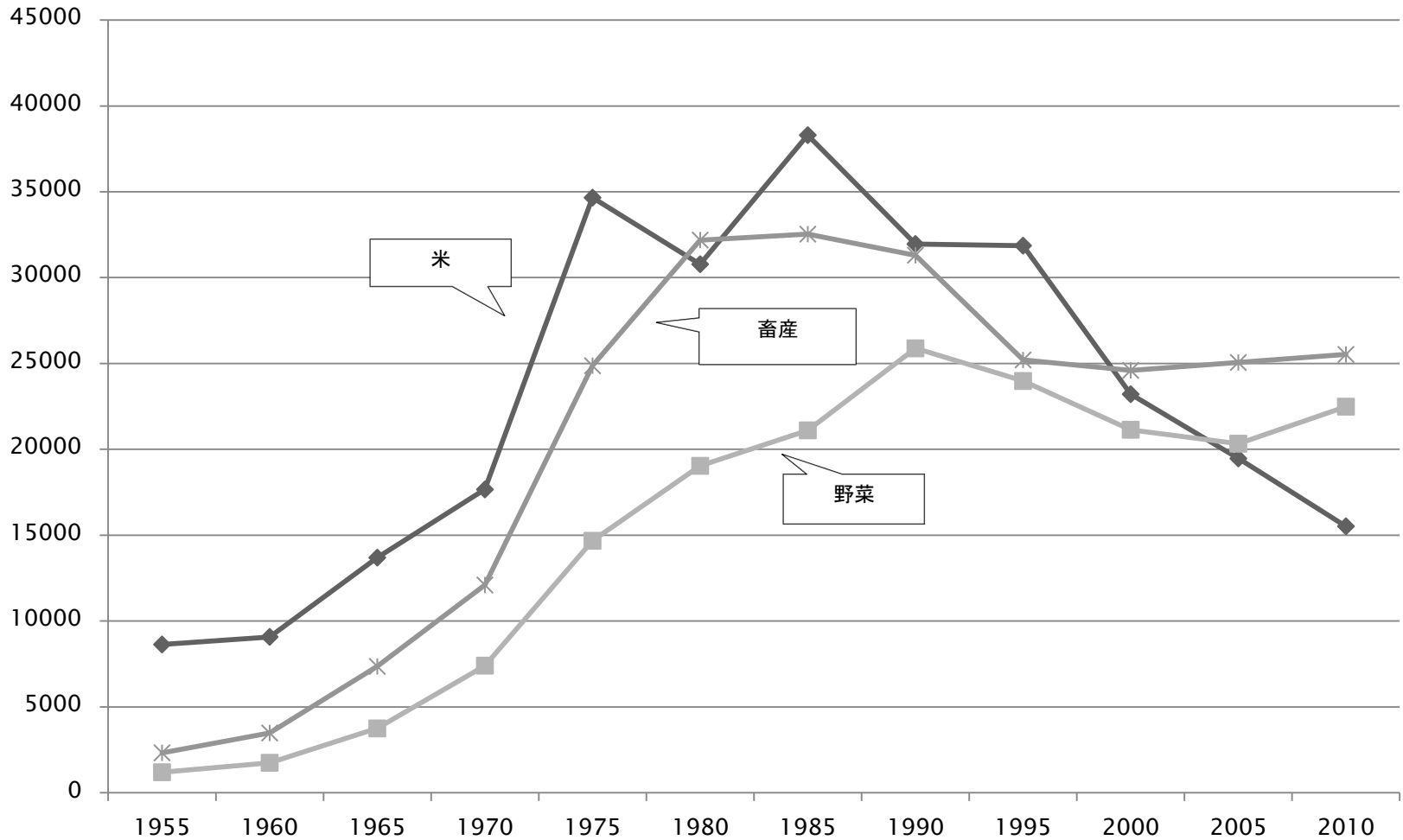
農業立国に舵を切れ

TPPと農業再生

キャノングローバル戦略研究所・研究主幹
農学博士 山下 一仁

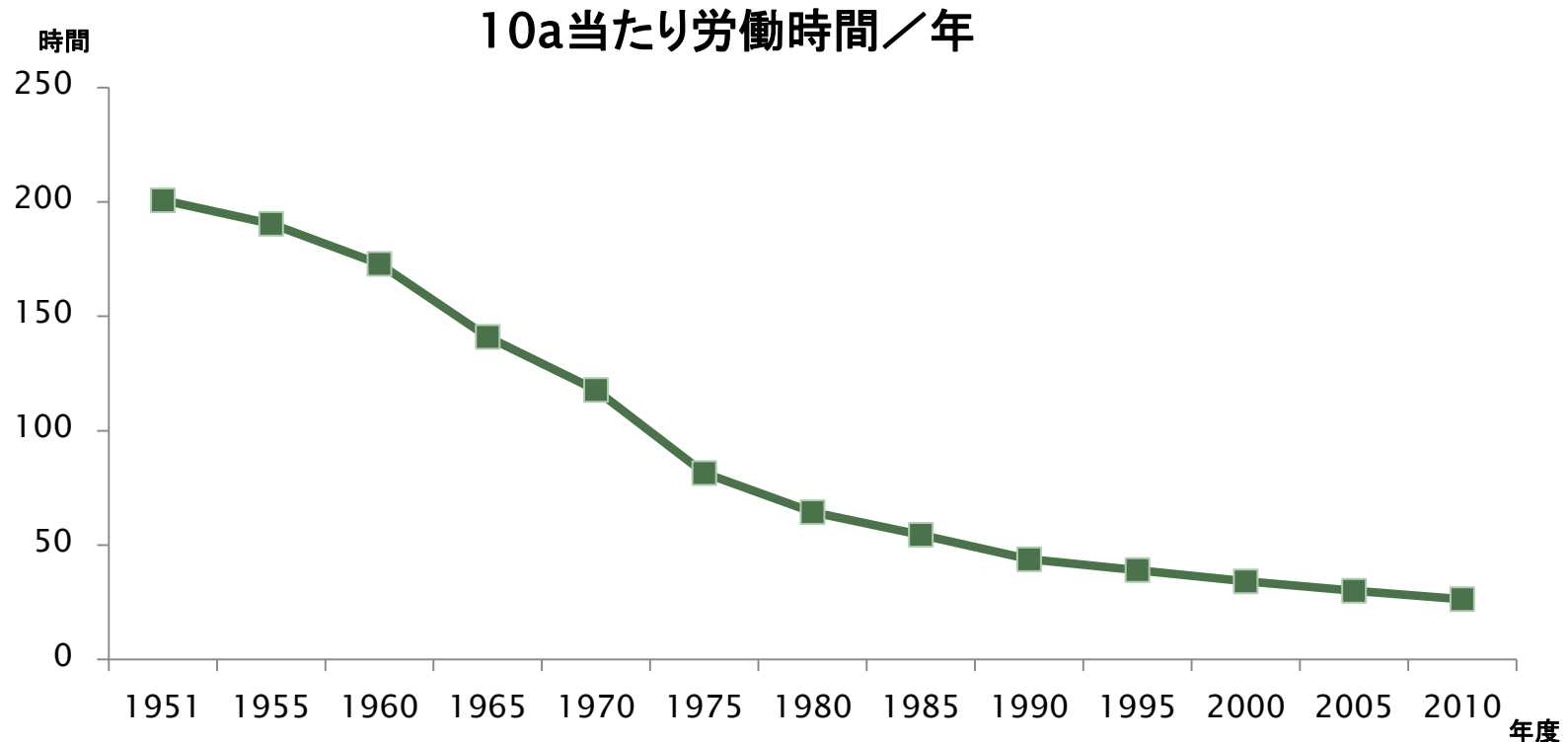
品目別農業総生産額の推移

億円



農業は変わった

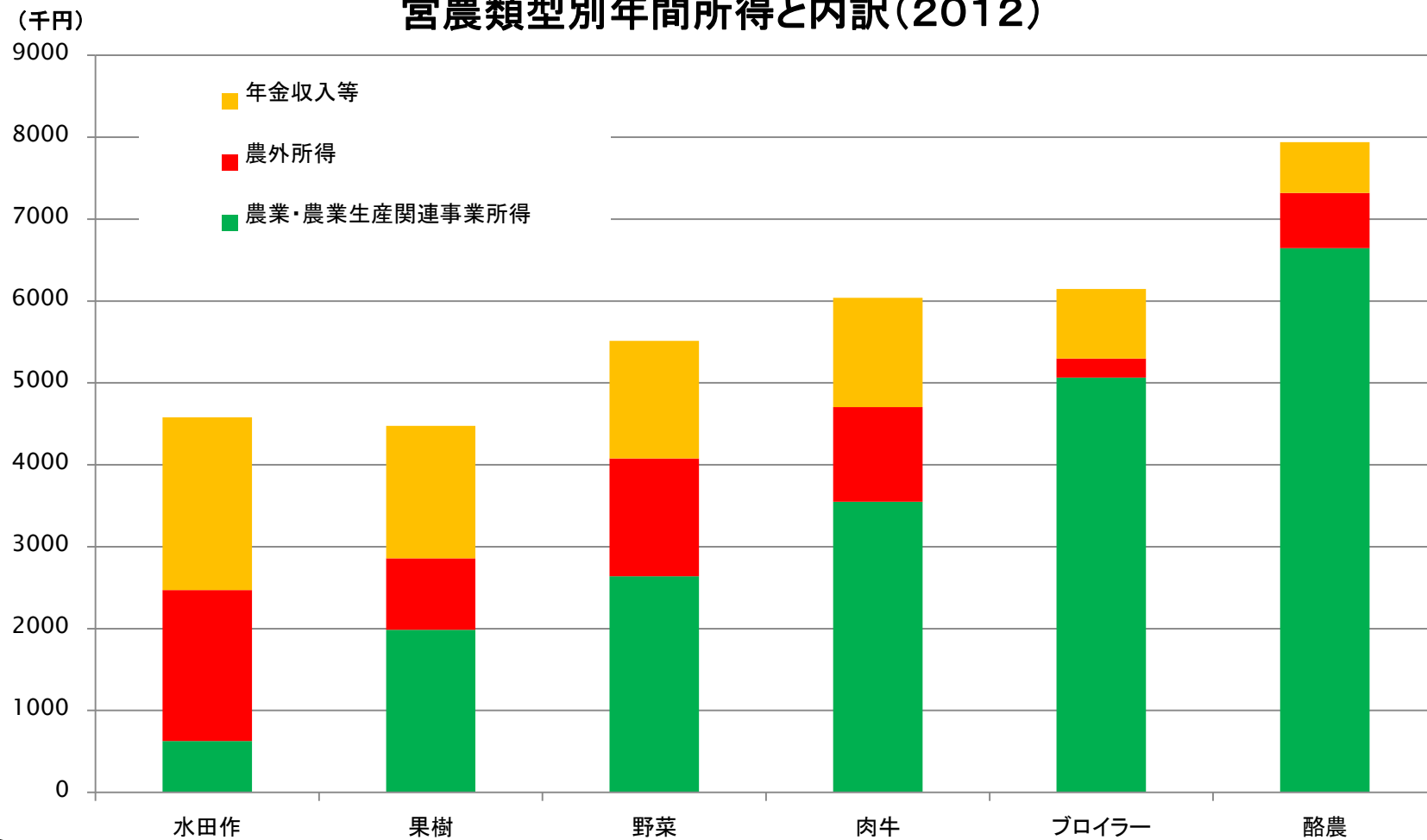
・米と書いて八十八？“おしん”はいない



- ▶ 1ヘクタール規模の農家の農作業日数
1951年251日／年⇒2010年30日／年

歪んだ米農業

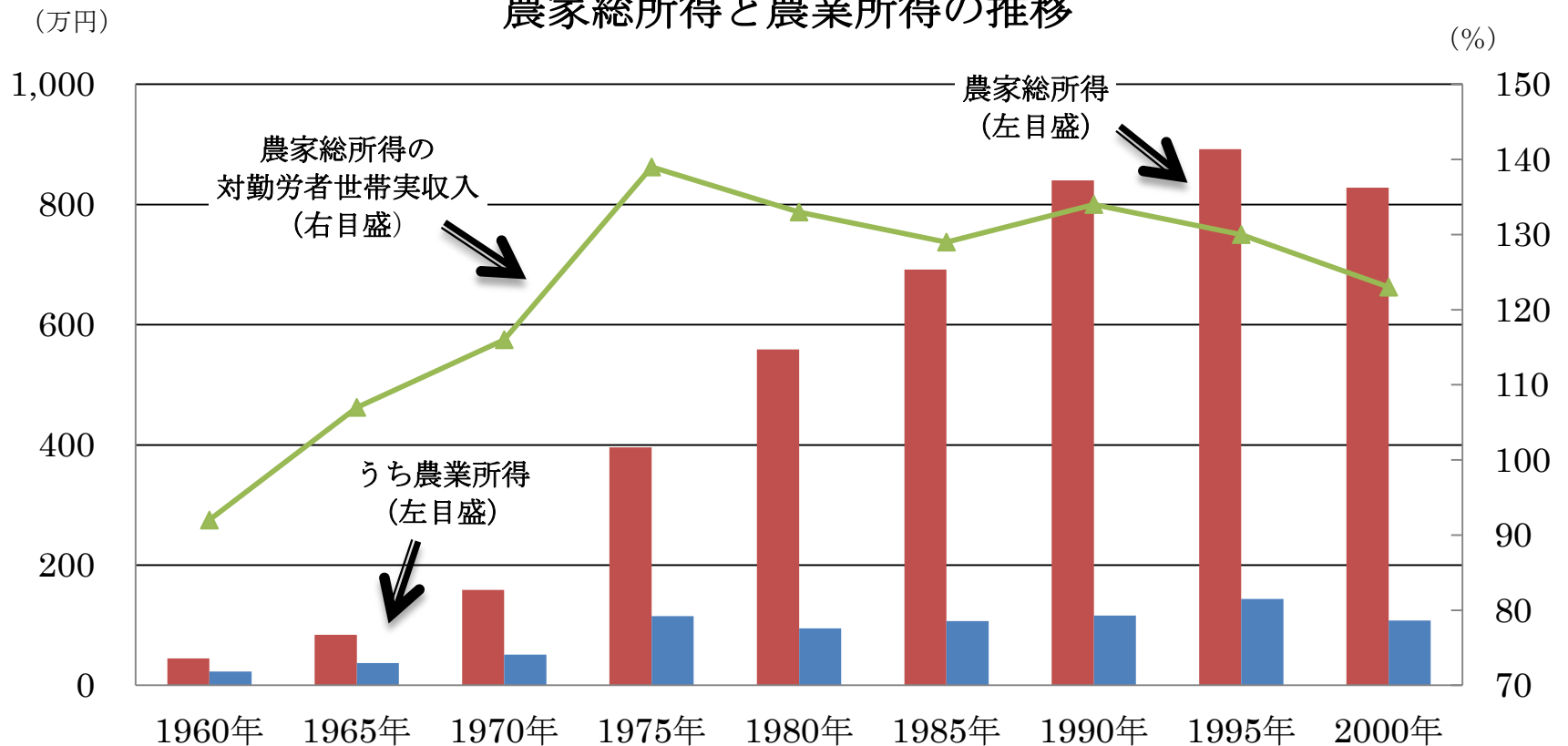
営農類型別年間所得と内訳(2012)



農業は変わった

- ・ 貧しい小農はもういない

農家総所得と農業所得の推移

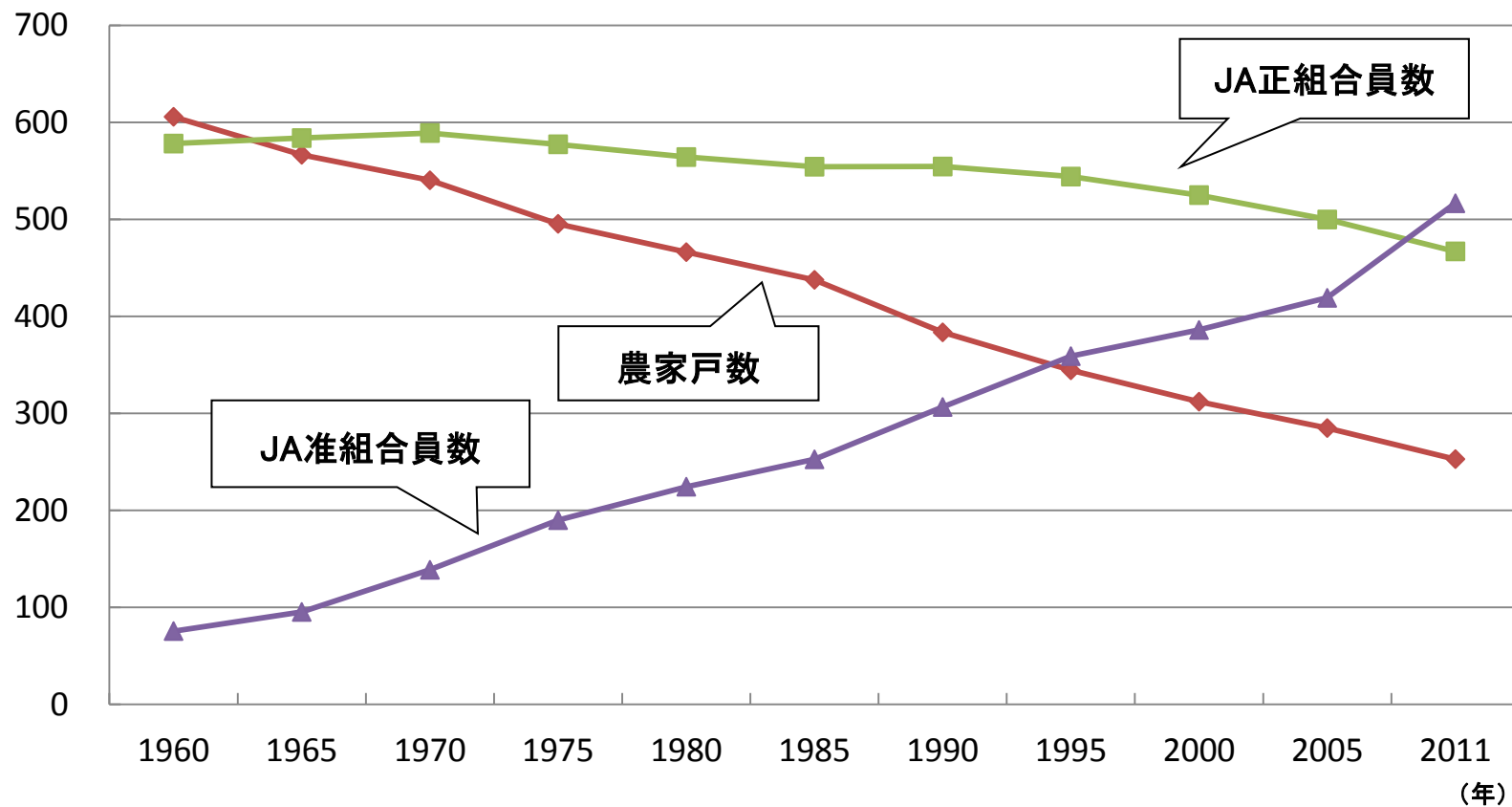


資料：「図説食料・農業・農村白書参考統計表 平成15年度版」、総務省「家計調査」

農業の不思議

- 農家戸数が減るのに、農協組合員数は増える

(単位:万)

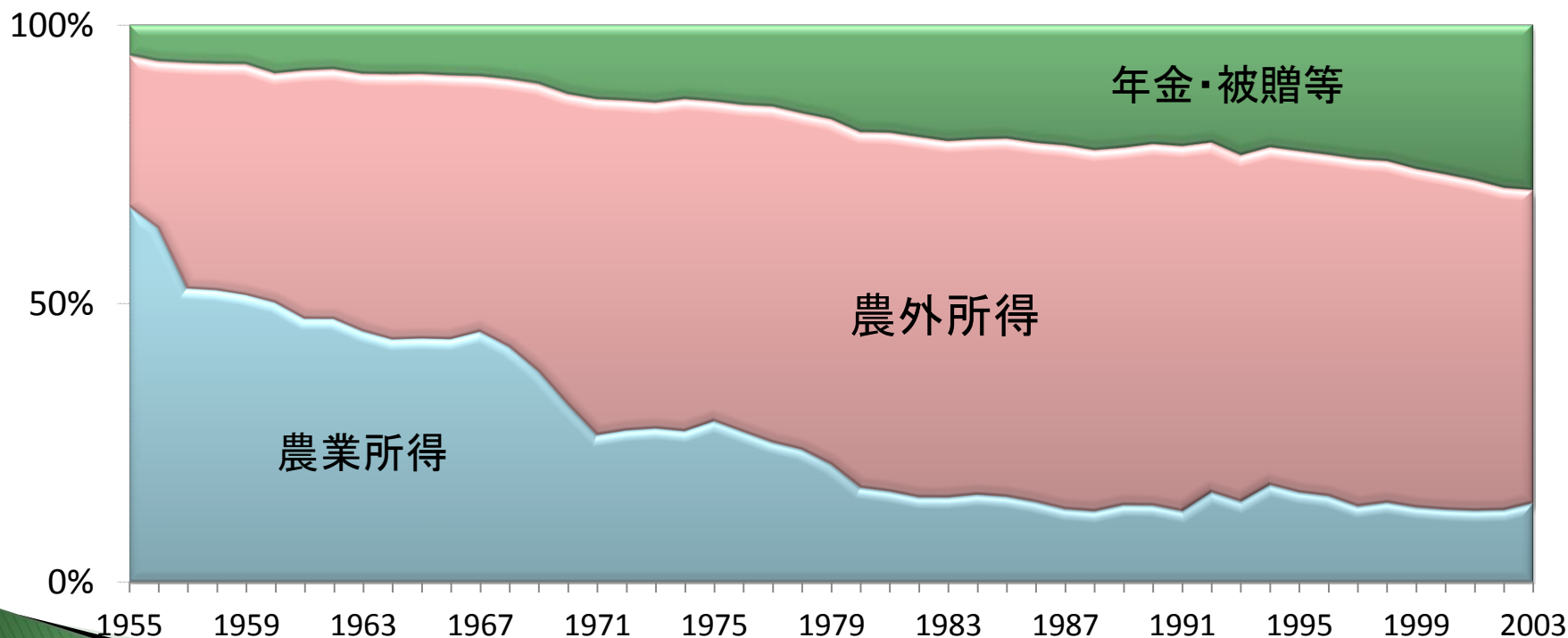


農業の不思議

・農業は衰退するのに、農協は繁栄する

- ▶ 預金量第二位の、“まちのみんな”のJAバンク。生保最大手の日本生命に総資産で匹敵するJA共済。

農家所得の構成要素



農協

- ▶ **JA**という農協は、昭和恐慌に対処するため、農林省が作った世界でもまれな**総合農協**(農業・農村に関する全事業を実施) = **金融も生保も損保も兼業**できる**日本唯一の法人**。**准組合員**という農協にだけある組合員(住宅ローン等を提供)
→ **強大で独占的力**。
- ▶ **一人一票制** → 構造改革に反対
- ▶ **米価維持で兼業農家温存** → **経営的**(手数料収入増、兼業所得、農地転売利得の活用 → 日本第二位のメガバンク)にも、**政治的**にも、発展。

国民を惑わす農業村の主張

規模が小さく競争力はないので関税が必要？

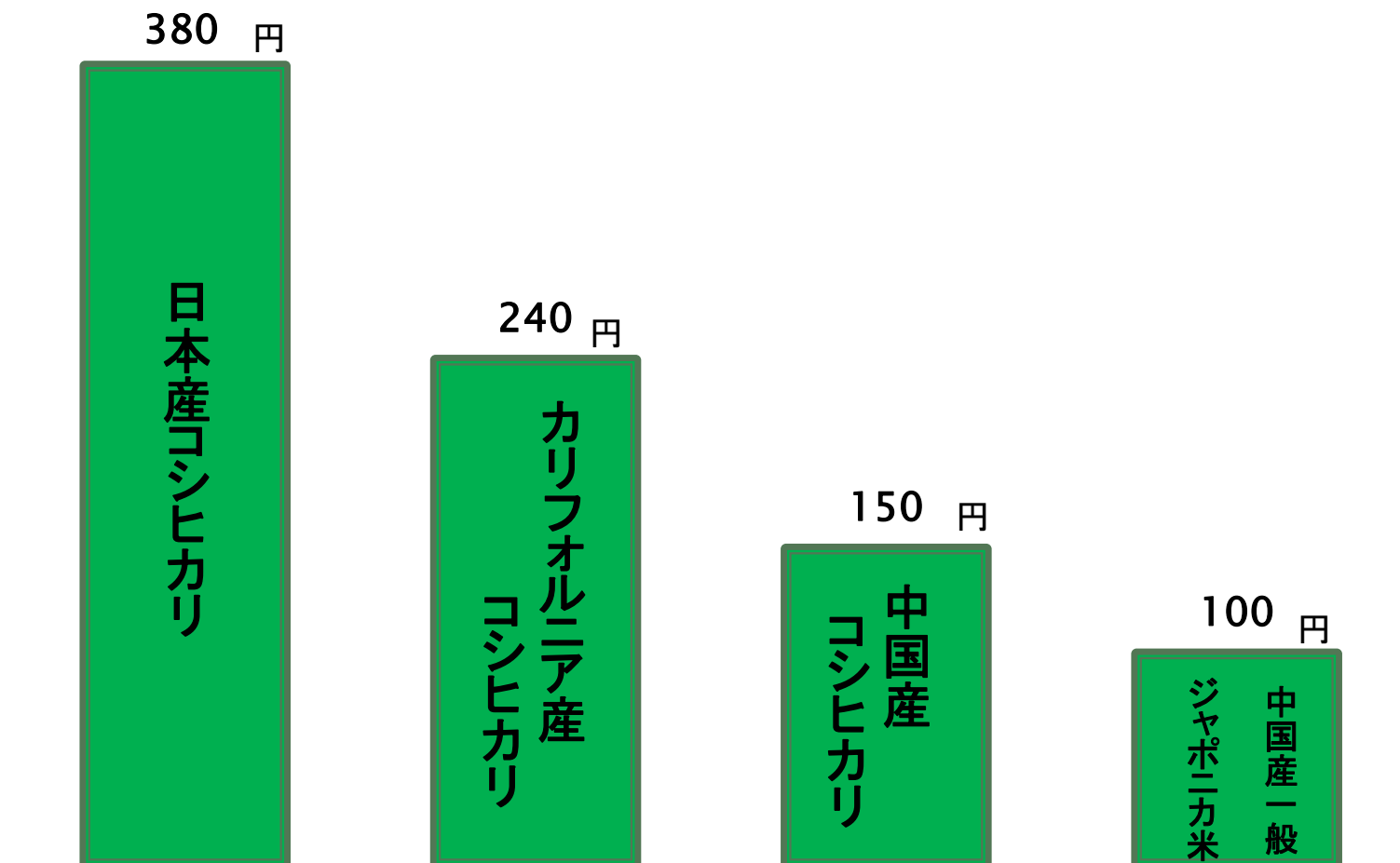
農家一戸あたりの経営面積

日本	アメリカ	オーストラリア
2.27ha	169.6ha	2970.4ha
1	: 75	: 1309

確かに、規模は重要だが、

- ① **土地生産性** = **作物や単収の違い**を無視
(世界最大の農産物輸出国アメリカもオーストラリアの18分の1、オーストラリアの小麦単収は英国の5分の1以下)
- ② コメが競合する **中国の規模は日本の3分の1**
- ③ もっとも重要なのは **品質の違い**
- ④ **直接支払いではなぜダメなのか？**

香港でのコメ評価(1kgあたり)



柳田國男

- ▶ 旧国(日本)の農業のとうてい土地広き新国(アメリカ)のそれと競争するに堪えずといふことは吾人がひさしく耳にするところなり。然れども、**之に対しては関税保護の外一の策なきかの如く考ふるは誤りなり**
- ▶ 吾人は所謂**農事の改良**を以て**最急の国是**と為せる現今の世論に対しては、極力雷同不和せんと欲するものなり。僅々三四反の田畑を占有して、半年の飯米に齷齪する**細農**の眼中には、市場もなく貿易もなし、惟其労働の価無からんことを恐るのみ、**何の暇ありてか世界の**大勢**に**覚醒**し、**農事の改良**に**奮起**することを為さん**→**中農(2ha)の必要性**

農業の制約要因

少子高齢化と人口減少

一人当たり米消費量は過去40年で半減。米の生産量は1994年1200万トン→2012年800万トンへ大幅減少。

高い関税で守ってきた国内の市場は、高齢化と人口減少でさらに縮小する。

輸出のためには農業こそ、相手国の関税を引き下げられるTPPなどの自由貿易が必要

TPP交渉の行方

- ▶ 自民党TPP 対策委員会や衆参両院の農林水産委員会は、農産物5品目を関税撤廃の例外と決議
- ▶ アメリカは、コメ、麦、牛肉、豚肉、乳製品、オーストラリアは、麦、牛肉、砂糖、乳製品、カナダは麦、牛肉、ニュージーランドは乳製品、ベトナムはコメ、について、輸出を増やしたい意向。これらは、日本が例外要求する農産物5品目と重なる。
- ▶ 「せめて米だけでも例外を」と主張すれば、代償としてTPP枠の設定⇒米生産は縮小、食料自給率は低下

農政の大きな流れ

- ▶ 農業と工業の所得格差の是正要求→ 1960年代以降米価の大幅な引き上げ→米過剰により1970年減反政策開始→ウルグアイ・ラウンド交渉を経て食糧管理法廃止＝現在は減反により米価維持。
- ▶ 大恐慌後の農業恐慌→経済更生運動→農業・農村の全事業を実施する世界でもまれな“総合農協”を政府が創設
- ▶ 戦前の小作農問題の解決→農地改革で自作農を創設→農地法によって、農地改革の成果(農地の耕作者＝所有者)を維持→株式会社は認められない

農政の国際比較

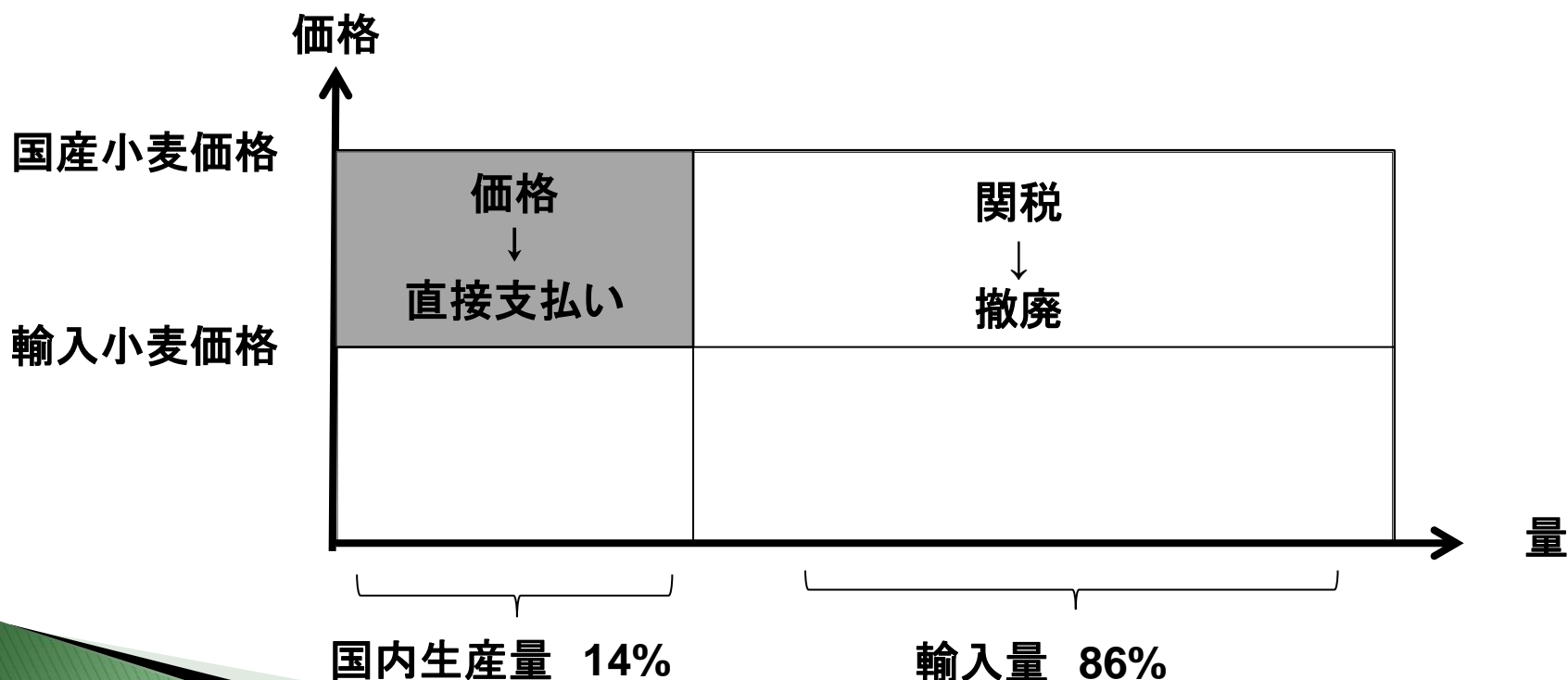
項目 \ 国	日本	アメリカ	EU
生産と関連しない直接支払い	×	○	○
環境直接支払い	△ (限定した農地)	○	○
条件不利地域直接支払い	○	×	○
減反による価格維持+直接支払い (戸別所得補償政策)	●	×	×
1000%以上の関税	こんにゃく、いも	なし	なし
500-1000%の関税	コメ、落花生、 でんぷん	なし	なし
200-500%の関税	小麦、大麦、バター、 脱脂粉乳、豚肉、 砂糖、雑豆、生糸	なし	バター、砂糖 (改革により 100%以下に引 下げ可能)

(注) ○は採用、△は部分的に採用、×は不採用、●は日本のみ採用

農産物自由化の消費者利益

国内の高い農産物価格は所得の低い消費者家計に負担。消費者は外国産農産物にも内外価格差部分を負担。

国産農産物についての消費者負担を直接支払いに置き換えると、**外国産農産物に対する消費者負担は消滅。**



コメ農政の構図

1兆円超の国民負担

減反による供給減少

5,000億円の財政負担

2,000億円 減反補助金

3,000億円 減反を条件とする
戸別所得補償

高い米価の実現

6,000億円の消費者負担

米の高コスト構造

- ・ 高い米価で零細な兼業農家が滞留して専門農家の規模は拡大せず
- ・ 減反で面積当たりの収量は増加しない(カリフォルニアの収量よりも4割も低い)

食料安全保障への悪影響

米の消費減少

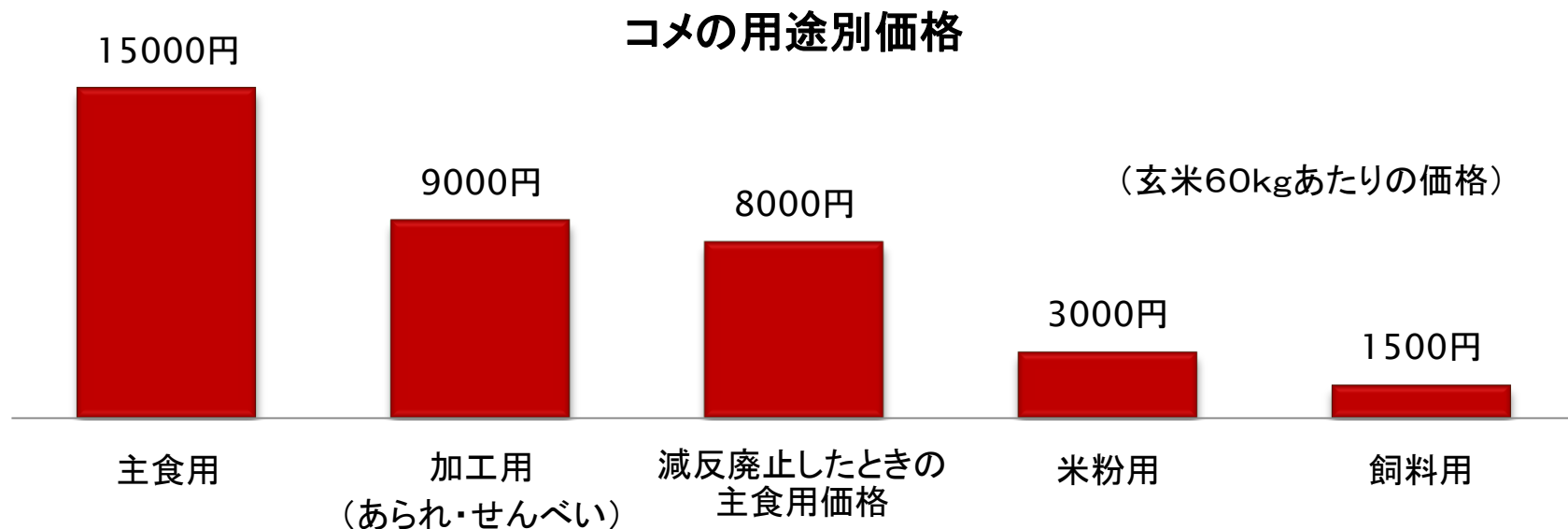
500万トンの米減産、700万トンの麦輸入
(食料自給率の低下)

水田面積の減少

350万ヘクタール ⇨ 250万ヘクタール

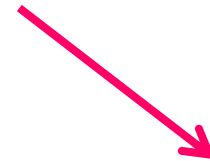
汚染米事件と米偽装事件はなぜ起きたのか？

- ▶ 本質にあるものは「一物多価」。減反によって、本来8千円の主食用米価を1万5千円にしたうえで、9千円の加工用米、3千円、1.5千円の米粉・飼料用の価格との差を補助金で補てん。補助金を使って主食用米価を上げたうえで、他の用途の米価を下げるマッチポンプ政策。

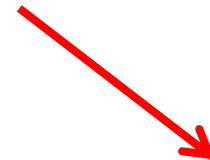


コストダウンの方法

トン当たりのコスト



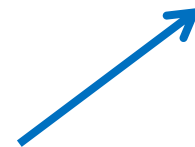
コスト/ヘクタール



=



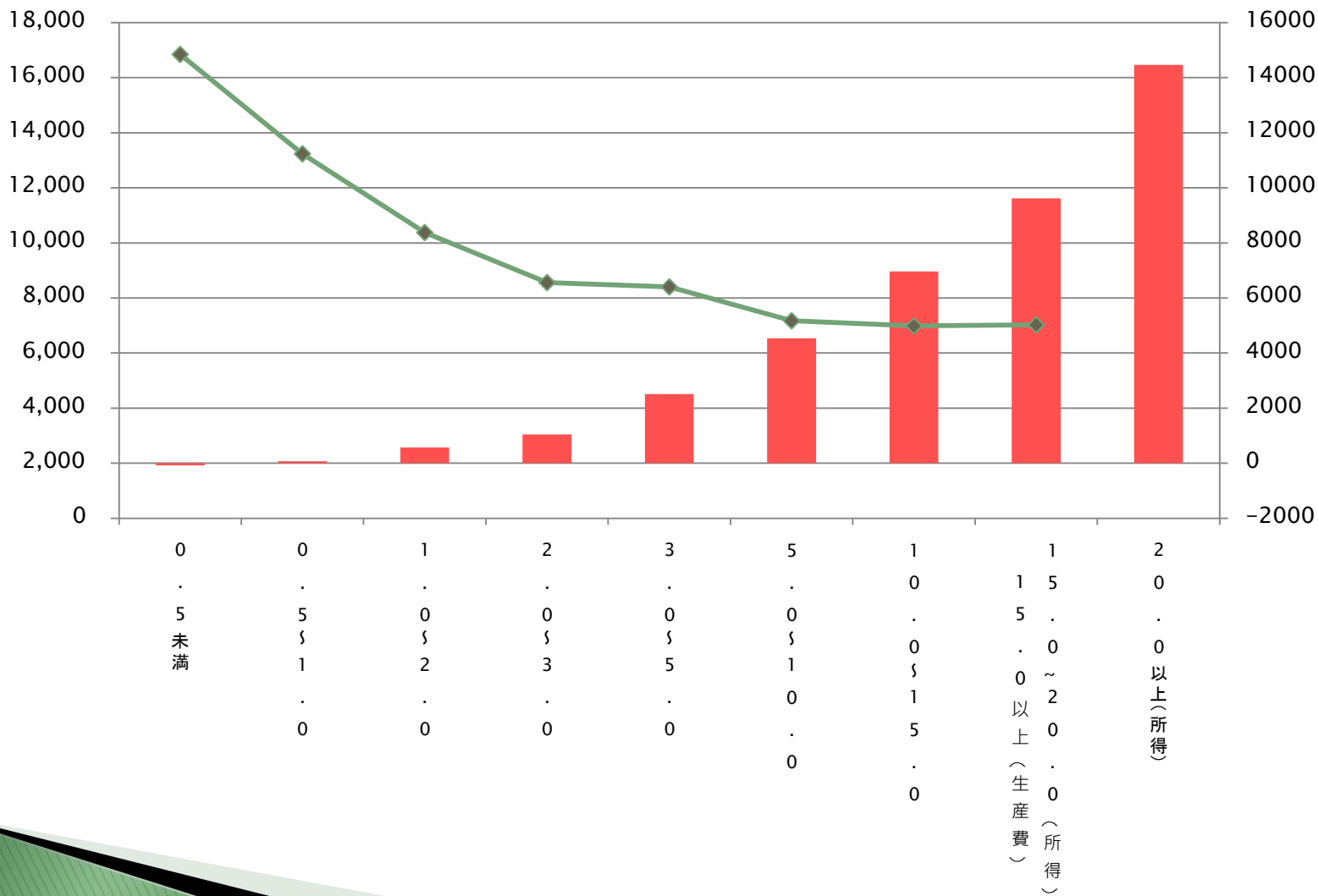
収量/ヘクタール



米の規模別生産費と所得

(生産費:円/60kg)

(米作所得:千円)



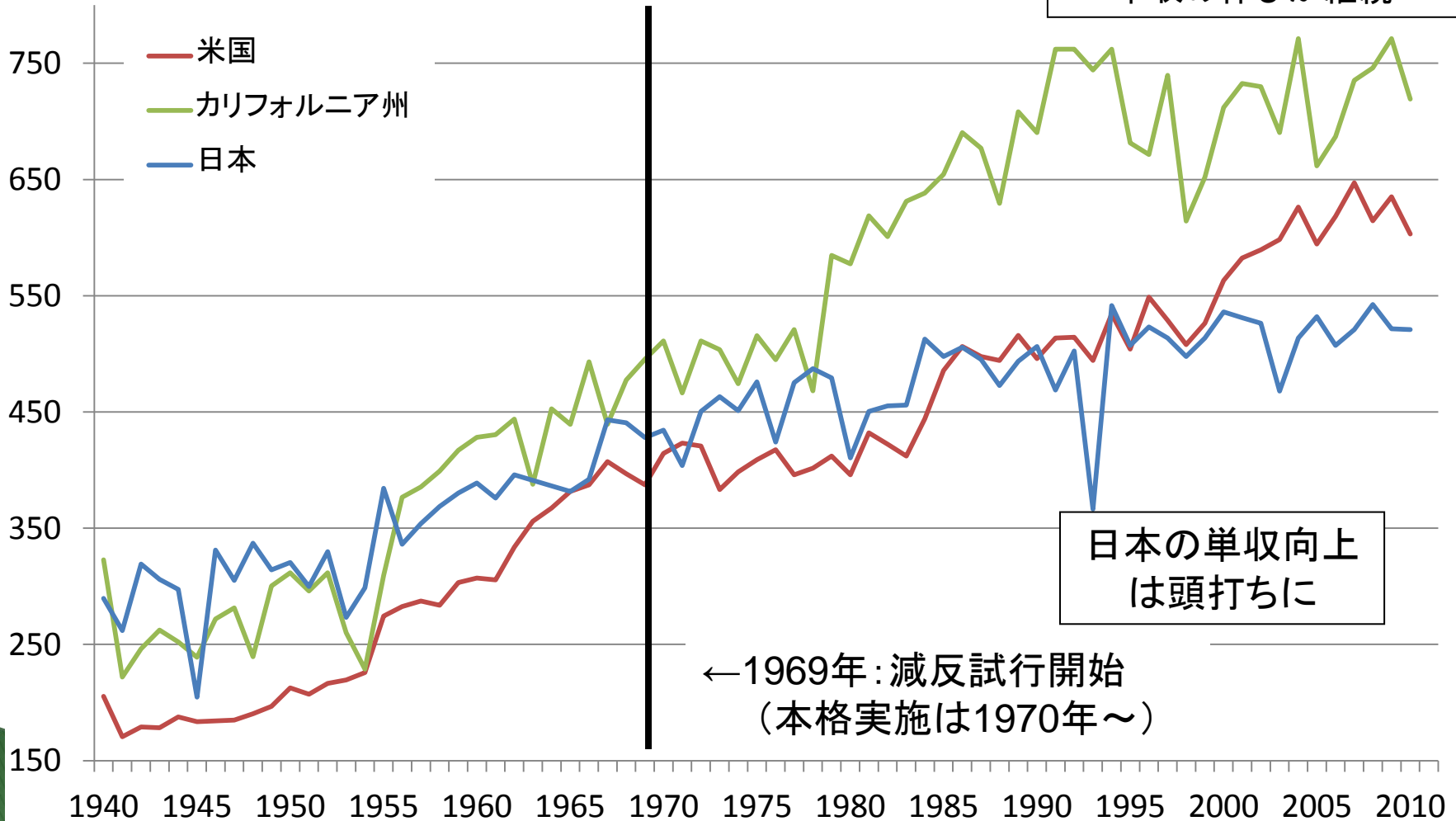
技術革新が停滞

- 減反実施により、単収向上が停滞

玄米kg/10a

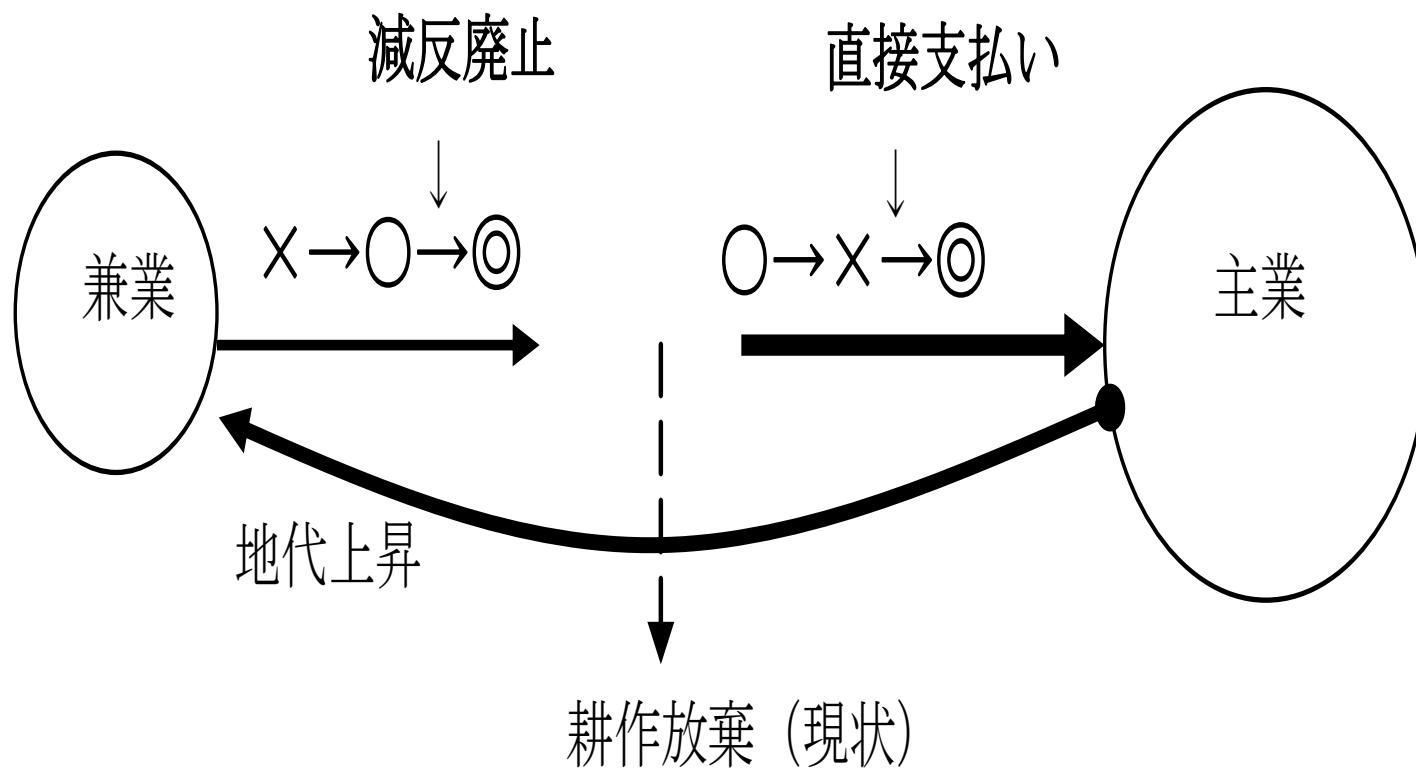
コメの単収の推移

米国は1980年代以降も
単収の伸びが継続

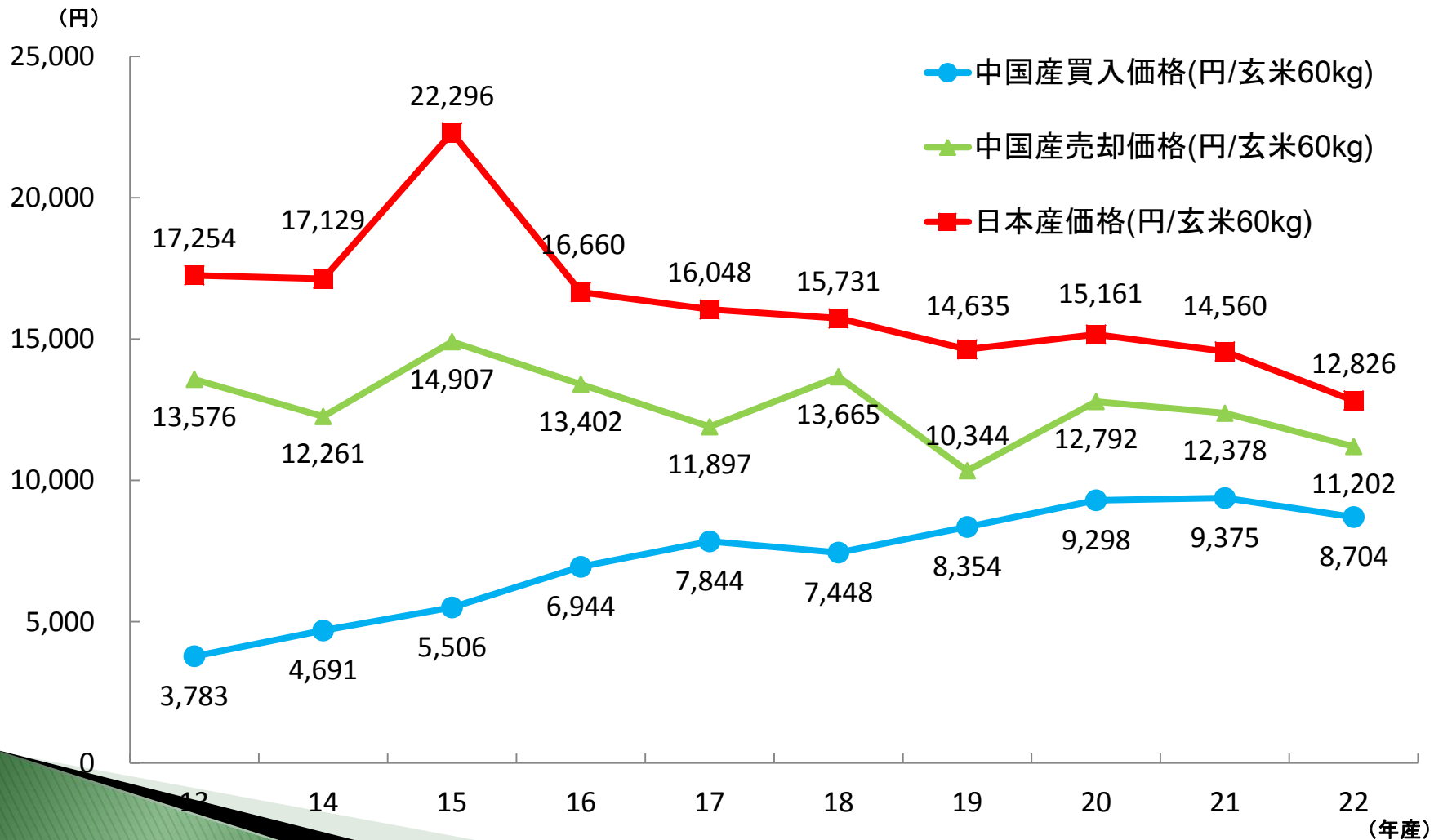


資料: 農林水産省作物統計、USDA NASSから作成

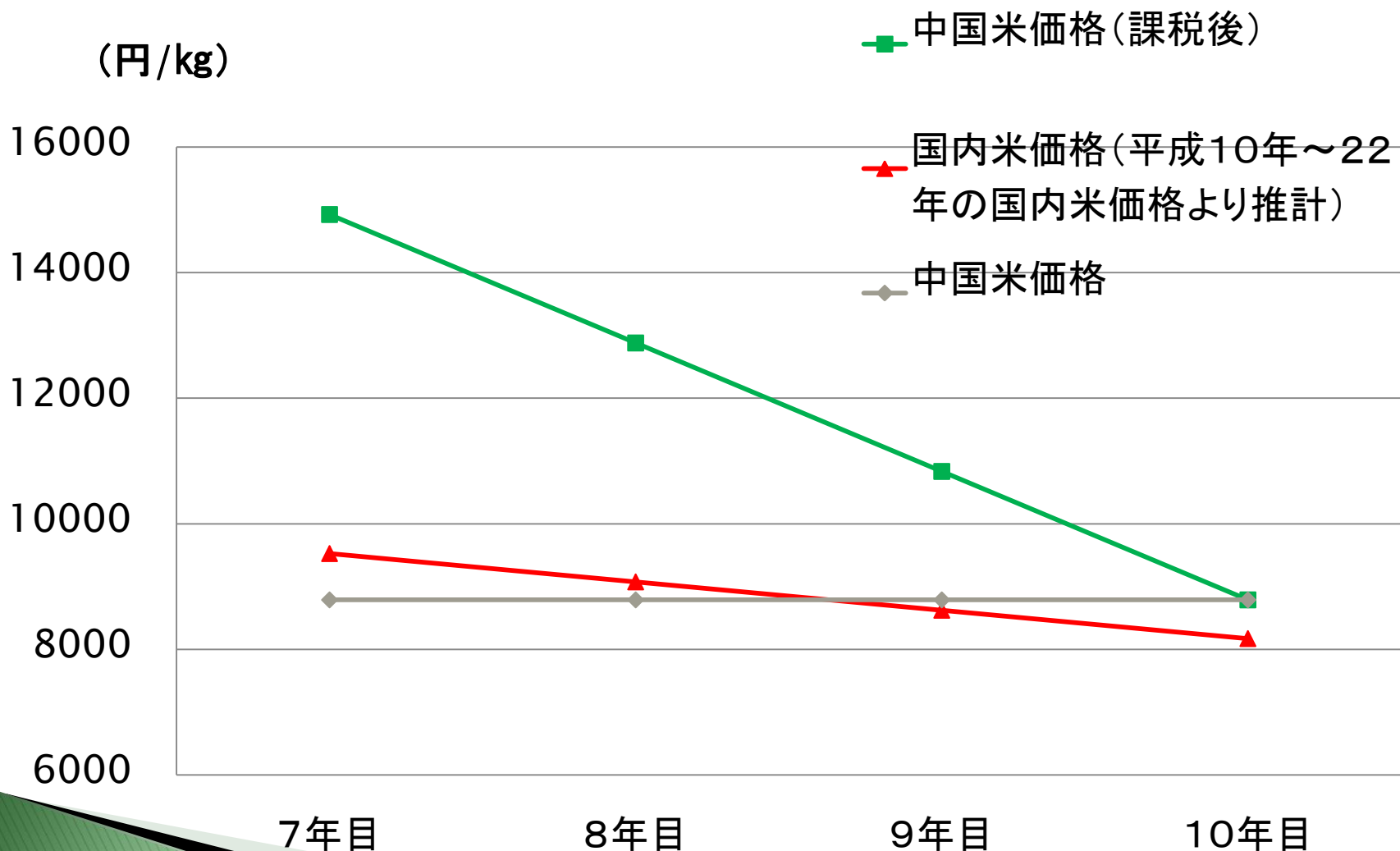
食管制度時代→現状→改革案



日中米価の接近



関税の段階的削減の効果



TPPと農業

- ▶ コメ減反廃止（関税は独占の母）＋主業農家へ直接支払い
 - ⇒ 規模拡大＋単位面積当たりの収量の増加
 - ⇒ 9,800→4,600円/60kg ▲53%ものコストダウン
 - ⇒ 直接支払いがなくても輸出可能
- ▶ 畜産についても、トウモロコシの関税撤廃
 - ⇒ でんぷん等への横流れ防止のための加熱圧ペン処理が不要。飼料コストが2割減少。
 - ⇒ 酪農、肉用牛生産では飼料代はコストの5割、豚肉生産では7割。牛乳・牛肉コスト10%減少。豚肉コスト15%減少。⇒ 直接支払い額の圧縮可能。
- ▶ 中山間地域には現行直接支払いの拡充

アベノミクスの評価

- ▶ (P)6次産業化～ほとんどが兼業農家の人は、加工やサービス業を行う時間も技能もない。
- ▶ (Q)輸出振興～2007年の安倍政権と全く同じ。価格競争力がないものが、世界に打って出れるはずがない。
- ▶ (C)農地中間保有機構～1970年から行っている事業のリメイク。農地面積は全国で450万ヘクタール、2005年以降の事業実績－毎年農地の売買が7千から9千ヘクタール、農地の貸借が1万2千から1万6千ヘクタール程度。高米価、ゾーニング・転用規制の欠如で農地を出してこないことに原因。根本の問題に対処しない。

減反見直しの問題

- ▶ 生産目標数量(減反面積)達成を条件とした戸別所得補償(民主党が2010年創設)の廃止をとらえて、主要紙等が減反廃止と報道。(例外:日本農業新聞)2002年にも2007年に生産目標数量(減反面積)の配分を止めると決定。2007年の状態に戻っただけ。安倍総理も、減反廃止発言を撤回。
- ▶ 1970年以來の減反補助金—**米粉、飼料用のコメ生産に大幅拡充**(8万円⇒10.5万円/10アール=主食用の米販売収入と同額)。販売収入を入れると、米粉、飼料用の米の方が有利⇒主食用**米価上昇**⇒**TPP対応不可**。**農地流動化不可**。
- ▶ **多額の財政負担**
- ▶ **アメリカからの小麦、トウモロコシ輸入を代替⇒アメリカは自動車に報復関税。**

農業を衰退させてきた農地政策

- ▶ 小作人を自作農とした戦後の農地改革の成果を維持しようとしたのが、「農地法」→所有者＝耕作者が望ましいとする自作農主義→株式会社はこの等号が成立しない。「所有と経営の分離」を認めない。
- ▶ 規制緩和によって、リース（賃貸借）方式では（地域で適切な役割分担を行うことや役員の一人は農業に常時従事等の条件があるものの）一般の株式会社も農地を利用して農業を営めるようになった。

農地政策

- ▶ しかし、所有権がなければ、土地投資はしない。また、営農は不安定
- ▶ 自作農主義から農家が法人成りをしたような株式会社が原則（株式の譲渡制限、議決権のうち農業従事者等が3/4以上、スーパーや外食産業等の法人と関連した事業を営む者は1/4（例外的に1/2まで）以下、役員のお過半が農業従事者等）
 - 若者が親や友人に出資してもらってベンチャー株式会社を作って参入しようとしても、出資者である親等が農業を行わない限り、できない。

農協制度の改革(案)

- ▶ 農業の発展を阻害、脱農化で発展、**准組合員数**が正組合員数を逆転→“**農業**”のための組織？高価格の資材価格を組合員に強要、子会社の設立で営利追求、巨大な独占事業体→“**協同組合**”？
- ▶ 独占力で 高資材コスト→高食料品価格→消費者家計圧迫。准組合員を持つJA農協は独禁法第22条の適用除外とならない→必要となる**農協法第9条の廃止**→**准組合員制度の廃止か独禁法の適用か？**
- ▶ **JAを地域協同組合として再編成**。→正組合員と准組合員の区別解消→独禁法適用除外。農業は自主的に設立される専門農協が担当。

食料安全保障のために

- ▶ 平時には米を輸出してアメリカ等から小麦や牛肉を輸入。食料危機が生じ、輸入が困難となった際には、輸出していた米を国内に向けて飢えをしのげばよい。人口減少により国内の食用の需要が減少する中で、平時において需要にあわせて生産を行いながら食料安全保障に不可欠な農地資源を維持しようとする、自由貿易のもとで輸出を行わなければ食料安全保障は確保できない。人口減少時代には、自由貿易こそが食料安全保障の基礎になる。
- ▶ 農業を保護するかどうかではなく、価格支持か直接支払いか、いずれの政策を採るかが問題。座して農業の衰亡を待つよりは、直接支払いによる構造改革に賭けるべき。

参考文献

- ▶ 「日本の農業を破壊したのは誰だ～農業立国に舵を切れ」講談社
- ▶ 「TPPおぼけ騒動と黒幕」オークラ出版
- ▶ 「農協の大罪」宝島社新書
- ▶ 「農業ビッグバンの経済学」日本経済新聞社